

## 質問 世界農業遺産・日本農業遺産の認定について



町長

来年2月頃に認定地域が決定する

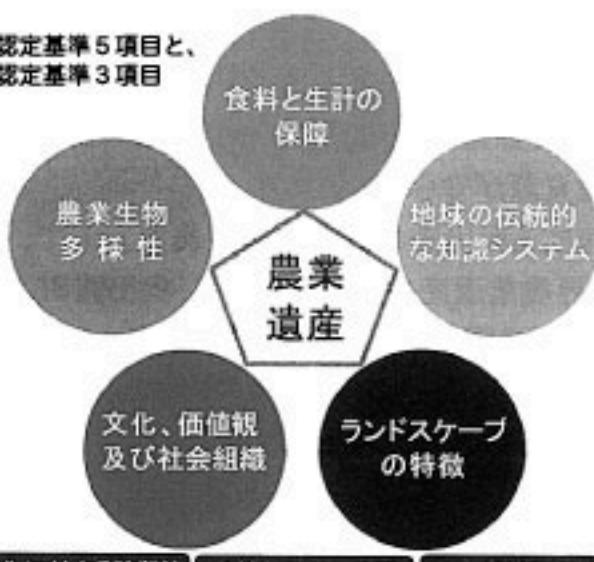
農業振興課長 世界農業遺産は、①食料及び生計の保障、②農業生物の多様性、③地域の伝統的な知識のシステム、④文化、価値観及び社会組織、⑤ランドスケープの特徴の認定基準により、国連食糧農業機関（FAO）が認定する。日本農業遺産は、日本独自に定めた①変化に対する回復力・強韌性、②多様な主体の参画、③6

なる。先人の知恵と努力の結晶であるたら製鉄があればこそ今の私たちがある。日本と世界農業遺産の同時に認定されるがその相違は。

内田 勇 議員

質問

世界農業遺産の認定基準5項目と、日本農業遺産の認定基準3項目



質問 次産業化の推進の3項目の認定基準で農林水産大臣が認定する。

質問 農業遺産の認定を受けた地域は、生物多様性の保全や農林水産業の文化が残る世界的にも重要な地域として、保全

質問 に向けた行動計画を定め、次世代に継承していくことが求められている。

質問 農業遺産の認定による地域活性化、農産物のブランド化や観光振興など大きいに期待できるが、影響と効果は。

町長 来年2月頃に認定地域が決定する予定である。日本農業遺産の認定及び世界農業遺産への認定申請の承認を受けた場合には、国連食糧農業機関へ世界農業遺産の認定申請に取り組んでいく。

質問 認定により期待され

子育てに自信と安心を持たせる  
産後ケアを

質問 授乳がうまくいかない、産後の体や心がつらい、子育ての不安を聞いて欲しいなどの悩みを持つ出産後のお母さんを支える産後ケア

質問 保健師、看護師を1名以上置くことが必要である。

質問 保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による子育て世代包括支援センターを、平成32年度設置

町長 産後ケア事業の実施には、助産師、たい。がっているが、本町でも実施を。

質問 れる影響と効果は、①地域特有の農林業の継承、②地域住民の自信と誇りの創出、③農林産物のブランド化、④観光客誘致による地域経済の活性化であり、地域特有の農林畜産業の価値が認められることになる。